

令和4年度長久手市中学生平和体験学習事業委託仕様書案

1 業務名

令和4年度長久手市中学生平和体験学習事業委託

2 事業の目的

本市は、平成26年9月30日に「非核平和都市宣言」を行い、その宣言に基づき様々な平和事業に取り組んでおり、本事業もその取組の一つである。

市民の代表として中学生を派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学んでもらい、周囲の人に伝えてもらうことを目的とする。

3 参加人数

計32人

(市内在住中学生20人、長久手市平和事業推進委員10人、引率者2人)

※ 最低1人は添乗員を派遣すること。

※ バス等で2台に分散を行う場合は、分散した移動手段1台につき1人添乗員を派遣すること。

4 日程

令和4年度の中学校の夏休み期間中(7月21日～8月31日)のいずれか任意の2日

※ 連続する2日に限らない。

※ 各日帰りを実施すること。

5 行先

(1) 事前学習

長久手市近郊施設(市外施設可)

(2) 体験学習

日帰りでの行程が可能な学習施設

6 業務範囲

(1) 各種手配

交通機関、食事、事前学習資料、見学施設等の手配

(2) 当日の添乗

事前学習の運営、各所での案内、参加者の安全管理・健康管理

(3) 成果品の作成

事前学習を含めた、行程、学習内容、参加者の感想、写真を掲載すること。

ア 展示用ポスター（概要を記載） 片面印刷 1部及び電子データ

イ 冊子（詳細を記載） 両面印刷 5部及び電子データ

7 要望事項

(1) 食事

ア 栄養のバランス、調理方法、衛生面の配慮がなされ、バラエティに富んだものであり、内容・量とも中学生にふさわしいものであること。また、食物アレルギーをもつ中学生への対応が可能であること。

イ 食事は、新型コロナウイルス感染症対策を行うこと。

ウ 事前学習の日は、集合から解散までの時間に正午を含むならば、昼食を準備すること。体験学習の日は、昼食を準備すること。なお、解散時間が午後7時を過ぎるようであれば、夕食を準備すること。

(2) 行程等

ア 集合・解散場所についても提案すること。

※ 移動手段の手配（バス等）も行うこと

イ 施設等見学中に、荷物を持ちながら移動することのないよう、ロッカー等に荷物が預けられるよう配慮すること。

ウ 戦争の悲惨さや平和の尊さについて学ぶことができ、中学生が見聞するのにふさわしい内容とすること。

エ 入場料等が発生する場合は、費用に含めること。

オ 新型コロナウイルス感染症の対策を万全に行うこと。

8 参考事項

(1) 令和2・3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を中止した。

(2) 令和元年度の実施内容については、別添のとおりである。

(3) 本事業は平成27年度から実施しており、令和元年度まで参加者から参加費を徴収していなかったが、令和3年度からは新たに参加者から参加費を徴収することとした（交通費の2分の1相当額。上限1万円。）。なお、徴収した費用については、市の歳入とする。